

離婚協議書

太字の部分をご自身の状況に合わせて書き換えてください

甲（夫） 氏名：_____（以下「甲」という）

乙（妻） 氏名：_____（以下「乙」という）

甲と乙は、協議離婚するにあたり、以下のとおり合意した。

第1条（離婚の合意）

甲と乙は、本日協議離婚することに合意し、乙において速やかに離婚届を提出する。

第2条（親権者の指定）

甲と乙の間の未成年の子 _____（令和__年__月__日生、以下「長男」という）の親権者を乙と定める。

第3条（養育費）

1. 甲は乙に対し、長男の養育費として、令和__年__月から同人が満20歳に達する日の属する月まで、毎月末日限り、金____円を、
料は甲の負担とする。

記

____銀行 ____支店 普通預金

口座番号 _____

名義人 _____

2. 長男が大学または専門学校に進学した場合は、卒業する月（ただし満22歳に達する日の属する月を上限とする）まで、

3. 長男の入学金、受験料、入院を伴う医療費その他臨時に生じる教育費・医療費については、甲乙協議のうえ、その費用は

4. 甲または乙の収入に著しい変動があったとき、再婚・養子縁組その他事情の変更があったときは、甲乙誠実に協議のうえ

5. 甲が正当な理由なく本条の支払いを2回以上怠ったときは、甲は期限の利益を喪失し、残額を一括して支払う。

第4条（面会交流）

甲は、長男と月__回程度面会交流することができる。面会の日時・場所・方法については、子の福祉を最優先に考慮し、

第5条（財産分与）

甲は乙に対し、財産分与として金____万円を、令和__年__月__日までに、第3条記載の口座に振り込む方法により支払う。

第6条（慰謝料） 該当しない場合は削除

甲は乙に対し、慰謝料として金____万円を、令和__年__月__日までに支払う。

第7条（清算条項）

甲と乙は、本協議書に定めるもののほか、相互に何らの債権債務がないことを確認する。

第8条（強制執行認諾付き公正証書の作成）

甲と乙は、本協議書の内容につき、強制執行認諾文言付き公正証書を作成することに合意する。作成費用は甲の負担とする。

以上のとおり合意したので、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和__年__月__日

甲（住所）_____

（氏名）_____ 印

乙（住所）_____

（氏名）_____ 印

【ご注意】このテンプレートは一般的な離婚協議書の参考例です。個別の事情によって追加すべき条項が異なります。法的助言ではありませんので、不安な場合は弁護士に
なります。